

氏名：鈴木 弘隆

年齢：30 歳

性別：男

国籍：日本

職業：元静岡県立大学大学院国際関係学研究科

## 2015 年論文テーマ(8000 字以上 16000 字以内)

「米国と中国の間における今日の関係、並びに国際社会における両国の責任と課題等を論じた上で、今後国連はこの 2 大国の狭間でどのようにグローバルな問題に取り組むべきであるか」

## 要約

本論文は、国連のグローバル問題への取り組み方に関し、国際政治経済アプローチから米国と中国という大国間関係の外交方針を紐解き、それを国連の多国間関係の文脈へと展開させるものである。

その際の分析の着眼点となるのは、1、米国と中国の国際政治経済覇権を巡る争いのもと、台頭する中国に対し、米国が権力移行をいかに平和的に遂行するかという大国間問題と、2、国連を機能させる為に、大国の単独主義的行動をいかに抑制し、国連やミドルパワーが依拠する多国間の国際規範へと米国と中国を回帰させていくかという 2 点である。

結論をまとめると、米中両国には、国際政治経済権力による国際秩序の下で、国際社会における国際公共財を協力して提供する責任があり、国連は、ミドルパワー外交のもとで間主観的な国際規範の形成を通じて、米中両国の単独行動主義を客観化することで(第三者の目)、米中を多国間主義に回帰させ、各国間の国際政治経済権力の格差により異なる環境の違いを「相互理解」で乗り越えて、米中権力移行時の不安定に対処するべきであると筆者は考える。

筆者は、国連によるミドルパワー外交を用いて米中も含めた国際規範を形成、共有することが米国を国連に回帰させ、米中権力移行を平和裏に遂行することに有効であると考えている。その過程で、米中の自国の利益と世界の利益が乖離す

る場合、国際規範の追求において、国連が第三者の目を用いて、米中に対し、米中の責任と国連の協力姿勢を示すことが、米中の単独行動主義を抑制する手段となりうる。

第三者の目による大国の単独行動主義の抑制が十分に機能するには、いくつかの条件がある。つまり、1、自国の利益よりも世界の利益を優先できる優秀な国連職員の存在と、2、各国の代表、特に米中をはじめとする政治経済的権力のある国家の代表が、国連において世界の利益を追求する能力と意思があること、3、彼らの周囲の者が、そういった代表の妨げとならないこと、が不可欠である。

筆者が、国連のこれからの取り組みとして期待しているのは、国連が様々な利害関係者間での「相互理解」を醸成していってほしいという一点につきる。国連の場に自国中心主義からは距離を置き、相互理解のできる職員や各国代表が増えていくなれば、大国の単独主義的行動を認知し、彼らに「第三者の目」を介してありのままを認識させることができ、意思決定のトップや周囲にそういう理解のある人物が大勢いるならば、国連のグローバル問題に対する未来は明るいと思ふのである。

## 1 はじめに

本論文は、国連のグローバル問題への取り組み方に関し、国際政治経済アプローチから米国と中国という大国間関係の外交方針を紐解き、それを国連の多国間関係の文脈へと展開させるものである。

その際の分析の着眼点となるのは、1、米国と中国の国際政治経済覇権を巡る争いのもと、台頭する中国に対し、米国が権力移行をいかに平和的に遂行するかという大国間問題と、2、国連を機能させる為に、大国の単独主義的行動をいかに抑制し、国連やミドルパワーが依拠する多国間の国際規範へと米国と中国を回帰させていくかという2点である。

今日、米中関係において特徴的なのは、中国の台頭と米国の相対的な衰退である。21世紀の半ばには政治経済面において中国が米国を追い抜き、覇権を握るという議論がなされており、まだ当面は表面化しないものの、米国後の世界の秩序をどう保つかが問題提起されている。

他方、国連は第二次世界大戦後に世界の平和と安定に資するという使命のもと設立されたが、5大国の拒否権に振り回され、大国の単独行動主義が国連の効果的な行動を阻害する事態となっている。国連総会は、一国一票制であり、多国間主義を体現しているが、国際経済機関は経済力に応じた票の比例配分である。そのため、大国の利害と数の論理の衝突というのが国連の現状であり、これが国連の機能を阻害している。

この背後には、大国は自国の利益にかなうときは多国間主義を標榜するが、多国間主義が自国の利益を損なうときには単独行動主義へと傾斜することがある。大国はときおり自国の価値観を国際規範にも浸透させようと働きかけるが、中小国が大国の価値観を受け入れないときには、力で押し切り国際規範としようとすることもある。これが受け入れられず、結果として大国が多国間主義を見限ったときにとくに問題は顕著に現れる。ミドルパワーである中小国であれば、多国間主義を追求する事なしに国際的な影響力を持つ事はできず、従って、国連での多国間主義において他国の賛同を取り付ける事が自国の利益を確保する唯一の道である。しかし、大国は多国間主義という名目の単独行動主義をとることで、影響力を行使する事ができる。

したがって、問題は国連という多国間主義がどのように大国の単独行動主義を抑制し、世界の平和と安定を維持するかという点にある。現時点で、有力な方法は国連における対話を経て、間主観的な規範の形成を促し、多国間におけ

る共通の価値ある規範の形成を重視するコンストラクティヴィズム的手法であろうと筆者は考える。国連において、総会は一国一票制であり対等であるから、大国が総会の賛成を取り付けるにはミドルパワー等にも賛同できる国際規範を提示し、支持を取り付ける必要がある。この数の論理がいわば、大国のゆきすぎた単独行動主義の批判へとつながるが、大国を多国間主義へと回帰させるまでには、現在至っていない。そこには、大国を含めた各国の共通の国際規範の形成が十分ではないという事実が見え隠れしている。大国は、総会から支持をとりつけられなくとも、安全保障理事会や国際経済機関、あるいは、単独行動主義的に自国の利益を確保する行動をとれるという国際規範の抜け道がある。これがますます、大国と国連の利害の衝突の原因となり、国際規範の形成を困難にしている。

しかし、21世紀は、冷戦以降単独覇権を有していた米国から台頭する中国への国際政治経済的な権力移行が起こるとされる国際秩序の転換点にあたる。この転機に乗じて、国連をはじめとする多国間主義に基づいた国際規範の共有を促進し、国連の機能を確保する必要があると筆者は考える。大国の政治経済的な力は、多くのグローバルな問題へ対処するのにおいて不可欠であるが、多国間主義に基づいた正統性の下に大国を収める国連を形成する必要があるのではないだろうか。その手段こそが、対話を通じて国家間で間主観的に形成される国際規範の形成であり、大国といえども例外ではない。もちろん、グローバルな問題解決に関する国連への幻想的な期待は捨てなければならないが、さもないければ、国連は大国間同士の利益追求から外れた、周辺的な問題を解決するための多国間主義という意味で、国連の設立目的からかけ離れた大国間政治の場として機能するだけの場となってしまうであろう。そうならないためにも、大国間の権力移行前から、中国と米国と国連の間で国際規範を形成し、共有する事が求められる。

本論文の構成は以下の通りである。2節では、米中の外交方針から米中関係を考察する。3節では、大国としての政治経済的権力に応じた国際公共財の提供における責任と課題を論じる。4節では、ミドルパワー外交と国際規範形成をキーワードに国連の多国間主義のあり方を探る。5節では、国連のグローバル問題への対処への提言をする。おわりにでは、以上をまとめ、結論とする。

## 2 米中の外交方針と米中関係

### 2-1 米国の外交方針

冷戦後<sup>1</sup>の米国の外交は、自由に基ついた例外主義と権力行使の制御との間で揺れるジレンマをかかえている。今日においては米国の利益の追求は、世界の普遍的な利益の追求と同義であるとし、国際社会から浮いた一面のある単独行動主義と呼べる面が際立ってきている。

中山(2005)によれば、米国は欧州との違いを重視する例外主義であり、欧州と距離をとっていたが、次第に国際政治に引き込まれていった。その際、リアリズム的な権力行使をする普通の国に陥らないための力の制御の拠り所としてウィルソン主義に基づいて国際機関を作り、多国間主義<sup>2</sup>による国際規範秩序を旨とした。その力の安全弁は、はじめはうまく機能したが、次第に米国の建国理念である自由を制約する様になった。米国は、その後ベトナム戦争での失敗を経て、カーター、レーガン、クリントン政権、また、特に 9.11 テロ後のブッシュ・ジュニア政権と、次第に国際規範を逸脱し、単独行動主義へと走る様になった<sup>3</sup>。

この米国の単独行動主義を示す一例が、ブッシュ・ジュニア政権時代<sup>4</sup>の米国である。2001年に起きた 9.11 テロが自由主義への脅威だという信条から米国は必然的に国際規範から大いに逸脱した。例えば、テロへの対処に関して、米国は国際機関による国際規範の形成ではなく、有志連合という形で行っている。特に、拡散に対する安全保障構想が典型的で、米国は国際機関での手続きよりも単独行動主義での成果を優先している<sup>5</sup>。このように、米国は、国益追求のため、国際規範から逸脱し、単独行動主義を追求する傾向が見える。

### 2-2 中国の外交方針

中国の外交方針の思想は国際連盟時に見る事ができる。つまり、中国は、国際的な地位を得る事に象徴的な意味を見いだす。中国は、コストを払い国際的地位にとどまる事が、国益に関わる実質的問題を解決しない場合でも、象徴と

---

1 冷戦の定義を批判検討したものとして、滝田(2007)が挙げられる。

2 米国の多国間主義に関しては、滝田(2003)が詳しい。

3 中山(2005),pp.18-22.

4 菅(2007)は、クリントン・ブッシュ政権下での米国の覇権戦略は、米国とともに、その同盟国にも利益があったと論じている。

5 中山(2005),p.22.

しての国際的地位を重視してきた。

川島(2006)によれば、中華民国は第一次世界大戦前後の不安定な時代に、首尾一貫して主張していた条約がある。それは、加盟国の領土保全<sup>6</sup>、政治的独立が侵犯される場合、理事会が侵犯国に対し、条約の履行を求める連盟規約 10 条が締結されることである。なぜなら、21 か条問題や山東問題等の外交問題解決の為である。この規約は締結されたが、1920 年に、中華民国は、国際連盟が中国の抱えるこの問題を解決しないことを知る<sup>7</sup>。

しかし、中華民国は連盟に実質的な問題解決を期待できないと知っても、連盟での国際的地位を重視し、国際連盟理事会の非常任理事国という国際的地位の獲得について、「我が国の国際的栄誉である」と評価した<sup>8</sup>。

中華民国は、その後、象徴としての国際的地位<sup>9</sup>の維持の困難に資金面で直面しつつも、これを希求し続けた。その理由として、中華民国は、中国が国際連盟にふさわしいとする理由を、アジアの中心であること、世界人口の 4 分の 1 を占めている事、並みならぬ資源と経済力を有すること、世界文明の発祥地であり、発展著しい点を挙げている<sup>10</sup>。しかし、結果として、中華民国の主張は受け入れられず、経費負担の軽減を求めていく。

1989 年の天安門事件後、中国は資本主義と市場主義の一部導入と全方位外交により、中国の国際的地位に基づく発言力を高めようと試みている。例えば、中国は改革・開放政策のもと、外資を受け入れ、市場主義を一部取り入れる西洋的な構造改革を行い、2001 年には、WTO への加盟を果たした<sup>11</sup>。

他方、国内的には、共産党一極支配が存続している。現代の中国外交はこの

---

<sup>6</sup> 山田(2005)は、国際機構が弱者への最小限の保護を与えることを役割として介入することが帝國的グローバル国家の形成を促しかねない事を指摘し、介入側の言説ではなく、介入される側の言説を十分に取り上げてはじめて、主権や平等という規範の意味がとらえられると論じる。

<sup>7</sup> 川島(2006),p.28.

<sup>8</sup> 川島(2006),p.28.

<sup>9</sup> 篠原(2002),p.111.は、象徴としての国際的地位を、国を超える世界を体現する象徴的価値としての国際神話に価値を認め、その価値を普及、伝導させることであると論じている。象徴にこだわるのは、中華民国もこの価値を重視したためであろう。

<sup>10</sup> 川島(2006),p.29.

<sup>11</sup> 三船(2003)は、グローバル化による国際共通ルールの形成に対し、中国国内の法制化や政府に対する行為規範の制定は、国の機能や裁量に制約を課しつつも、ルールの監視、監督者として新たな役割と責任を中国に与えたと分析する。

延長上にあり、国内体制と対外政策との関連で不安定要素を内包している。国分(2006)によれば、胡錦濤政権の中国は「調和社会」を掲げ、社会的弱者を救済し、社会的公平を追求したが、都市と農村の格差などを是正する為の政治改革が現実的に不十分であり、加えて、私有財産制が不徹底であった<sup>12</sup>。こうした、内政的な矛盾を抱え、胡錦濤政権は「平和発展論」を唱え、北朝鮮や東南アジアの地域紛争解決の為のイニシアティブをとり、多国間外交を中心とした全方位外交を展開していく。しかし、「中国脅威論<sup>13</sup>」が論じられる様になるのはこの時期と重なるのである<sup>14</sup>。このように、中国は象徴としての国際的地位を重視しながら、今日では実質的な国際的地位を築き台頭しつつある。

### 2-3 米中関係と権力移行

台頭する中国と相対的に衰退する米国の関係を論じる学説として権力移行がある。権力移行が問題となるのは、米中関係<sup>15</sup>に即して論じると、台頭する中国が米国の実力に極めて接近するときに、軍事も含めた国際紛争の危機が急速に高まるからである。この危機は、台頭する中国が米国の既存システムに挑戦し、変革する意図を有する時に現実味を帯びてくる。最悪の場合は、米中戦争勃発の危険がある<sup>16</sup>。したがって、諸研究から力の拮抗状態が起こるのが 21 世紀半ばとされるが、権力移行時、つまり、中国が米国から覇権を奪うときに、いかに平和的に推移させるかという問題がある。本論文では、この問題に対し、米中を含めた国連における国際規範の共有というアプローチを採る。国際規範を共有する事で体制への挑戦的行動を抑制し、平和的権力移行を促すのである。

---

<sup>12</sup> 国分(2006),pp.8-9.

<sup>13</sup> 伊藤(2006)のパワー、権力の概念から中国政治外交を理論的に分析すると、中国は、経済成長の維持の為には、国際協調に支えられた積極的な対外開放政策が追求されており、国内的には共産党一極支配の民主化を進めなければならないという事情から変容を迫られている。この点において、中国の特殊性が見て取れると指摘する。このミックスが中国脅威論と受け取られる構造的要因であるだろう。

<sup>14</sup> 国分(2006),p.9.

<sup>15</sup> 三船(2007)は、冷戦後の米中関係は短期的も中長期的にも、常に対立と協調を繰り返してきたと論じる。その要因は、人権、台湾問題、軍事、経済であると指摘する。台湾問題に関連して述べると、松村(2005)は、中国の統一において、勢力均衡を考慮しつつも、米国はマーシャルミッションでの明確な方向性は見いだせないと分析する。

<sup>16</sup> Organski et al.(2000),p.21.

国際規範に関しては、4節で論じることとする。

さて、権力移行という概念を念頭におき、今日の米中関係を考察しよう。米中は立場が逆転する過渡期にある。例えば、飯田(2013)によれば、「G2の誕生？」と題する節の中で、米国は中国が責任ある利害関係者として行動すべきだとし、地球問題の共同統治、つまり、「共同覇権」を提案した。オバマ大統領のもとで開始された米中戦略経済対話(S&ED)では、一貫して米中貿易不均衡と人民元改革の問題が取り上げられた。なぜなら、中国は2000億ドル超の対米貿易黒字を生み出しており、米国はこの不均衡を懸念しているからである<sup>17</sup>。

ここで国際経済問題に関して述べるならば、論点は、あと20年もすれば、米国は中国の経済覇権の下で繁栄を模索しなければならないので、米国がいかにか中国の協力をとりつけるかということであろう。Subramanian(2011)によれば、中国の台頭は、米国から富、貿易、国際金融、通貨などの経済覇権<sup>18</sup>を奪うが、必ずしも既存の国際経済貿易システムに敵対的な体制になる必然性はなく、協調の余地が残されている。なぜなら、中国の経済成長と生活水準の向上は、国際貿易に頼っており、それこそが、中国のリーダーシップの根源となっているからである。しかし、中国の経済覇権が米国の築いた国際機構の依って立つ国際規範の脅威にならないという保証は無い<sup>19</sup>。したがって、米中と国連で国際規範の共有を早期に形成する事が平和的権力移行にとって有効であると筆者は考える。

それに伴う米中共同統治の不安要素は、米国によるワシントンコンセンサス対中国の北京コンセンサスによるイデオロギー闘争である。言い換えれば、自由主義対マーケット権威主義であるといえるが、米中の依って立つ原則がかみ合っていないのである。飯田(2013)によれば、米国が国際経済秩序を市場主義により行おうと考えているが、中国はそうではない。中国は市場主義を取り入れつつも、国有企業や国家資本の仕組みに頼っている。したがって、米国は共同統治を望んでいるが、他方、中国は、例えば、アジアなら中国という様に、地域ごとの分離統治を提唱している<sup>20</sup>。つまり、米国懸案の共同統治の成否は、双

---

<sup>17</sup> 飯田(2013),pp.217-218.

<sup>18</sup> Jacques(2012),(ジェイクス(2014)(下),pp.278-279.)は、中国の莫大な対米貿易黒字は、まさに、米国から中国への経済覇権の権力移行を意味するが、米中両政府とも現状維持の姿勢をとり、権力移行を認めようとしないと指摘する。

<sup>19</sup> Subramanian(2011),pp.4-5.

<sup>20</sup> 飯田(2013),p.224.

方の歩み寄りにかかっている。

軍事面においても、中国の海洋進出は著しく、紛争の種をはらんでいる。2009年から2010年に、米中協調論が衰退したのには理由がある。細谷(2012)によれば、中国外交が路線変更をして、核心的な利益を巡って強硬的な姿勢を全面に押し出してきた事とその懸念の理由である。例えば、中国の人民解放軍は海軍力を増強し、南シナ海や東シナ海の領土において、米国の海軍の影響力を排除する姿勢を表面化させている<sup>21</sup>。

これを受け、米国は、中国が西太平洋においてアクセス拒否能力を確立しつつあることを踏まえ、勢力均衡の概念から米国が協調から均衡の理論<sup>22</sup>へと回帰した<sup>23</sup>。

これら、中国の台頭と、経済・安全保障環境の変化を踏まえ、3節では、国際公共財の提供をいかに確保するかの検討を行う。

### 3 米中両大国の国際公共財提供における責任と課題

#### 3-1 国際公共財提供の責任と課題

大国の責任として、国際公共財は覇権国が提供するのが現実的かつ有用であるが、現在でも米国の国際公共財提供は世界の平和と安定を維持するのに十分とは言えない。そこには、依然として、機能不全の課題が存在するのである。

内田(2004)によれば、国際公共財の定義は、狭義には、平和的な国際秩序や自由貿易体制を示し、国際法の遵守により達成される。広義には、1995年のブレトンウッズ委員会の報告書以降、貧困層への援助、国際市場の失敗への対応、極端に大きいリスクへの対応へと拡大される<sup>24</sup>。世界銀行の『世界開発報告書(1997)』によれば、国際公共財の提供は完全に自発的行動に基づくものとなり、その提供は期待される利益が費用を上回るときにしかなされない<sup>25</sup>。

UNDPの1999年の報告書によると、国際公共財を提供する際の3つの困難は、第一に、一つの世界に対し、各国家が異なる権限の下で異なる政策を行っ

---

<sup>21</sup> 細谷(2012),pp.324-325.

<sup>22</sup> 西田(2007)は、米国一極体制が安定するかどうかは、米国が国際レジーム作りに積極的に関与するかどうかを重要な要因の一つと捉えている。

<sup>23</sup> 細谷(2012),p.325.

<sup>24</sup> 内田(2004),p.20.

<sup>25</sup> 内田(2004),p.21.

ている点にある。これに関しては、国家間の協調の促進と国際機構の補完性の原則が突破口となる。第二に、国家が中心であり、他のアクターは周辺化されている点が挙げられている。これについては、周辺化されているアクターにも正統性と代表制を認める事である。第三に、国際協力に対し、経済力の差異等によりインセンティブに大きな差がある点である。これに対しては、グローバル基金の設立が提言されている<sup>26</sup>。

これらを踏まえ、指摘したいのは次の点である。現状では、覇権国である米国が国際公共財の提供へ大いに貢献しているが、その裏には、費用便益の観点から、米国の利害関係が見え隠れしている点である。例えば、米国の通商 301条など<sup>27</sup>、表面的には国際規範の形成に有益であると主張しつつも、実際には米国の利益を追求するためのものであるという事例も過去に確認されている<sup>28</sup>。国家として国益を追求するのは当然だが、そこには米国の利益が国際社会の利益であるという含意がちらつくことが時折ある。

### 3-2 大国の逸脱を防ぐ「第三者の目」

米中の国際公共財提供の課題に関しては、国際公共財を維持、発展させていく為に、覇権国による公正かつ積極的な国際公共財提供の意思と能力とともに、自国の利益を世界の利益と混同しない「第三者の目」を用いて、両者の齟齬があるときには的確に軌道修正する事が必要であろう。第三者の目は、自国の利益を相対化し、全体の利益と整合的な利益を追求する判断力を指すが、この視点は、国際公共財の提供主体において不可欠な判断力である。なぜなら、現実的に考えれば、国際公共財の提供は国際政治経済的に能力と意思のある米中が国際規範を共有した上で担うのでなければ、効果的に機能しないからである。

現状では、覇権国である米国や台頭する中国は、その政治経済的覇権のために、外的な圧力に対して多少孤立しても対抗するだけの力を備えている<sup>29</sup>。そして、自国の利益に沿わなければ、単独行動主義へと走る傾向<sup>30</sup>が米中共に見ら

---

<sup>26</sup> 内田(2004),p.21.

<sup>27</sup> 金(2007).

<sup>28</sup> 大津留(2007),p.74.は、人権、民主主義に関して米国が自国の価値を普遍性のあるものとして世界へ押し付ける傲慢な態度が見られる事を指摘している。

<sup>29</sup> 蓮生(2006),p147.

<sup>30</sup> 岩間(2003)は、米国による有志連合や単独行動主義は、その正統性に問題が生じるため、多国間主義の正統性を模索すべきであると指摘する。

れる。

他方、中小国をはじめとする多国間主義やミドルパワーでは、このような政治経済的権力は持ち得ないため、彼らから見れば覇権国であるからこそ可能な逸脱であると理解しうるが、是正手段は限られている。

これらを背景として、覇権国や台頭しつつある新覇権国は、自国の利益に沿う国際公共財の提供のみに限定し、しばしば世界の利益をないがしろにする行動をとりうる。

このギャップを埋め、多国間主義を機能させるために国連での対話を通じて形成する国際規範を介した第三者の目により、大国に彼らの利益と世界の利益の乖離を認識させるのである。この観点から、米中の国際公共財提供を補完するのが、4節の国連による多国間主義、国際規範の形成と第三者の目が機能する条件である。

#### 4 国連の多国間主義と国際規範形成

##### 4-1 国際公共財提供の補完手段としてのミドルパワー外交

米中両大国のみで、十分な国際公共財の提供が不可能であることと権力移行時の不安定さを考慮すると、その補完の現実的手段として、国連の多国間主義を分析するにあたり、竹田(2003)のミドルパワー外交としての多国間主義の概念は有益であると筆者は考える。ミドルパワー国家は、例えば、オーストラリア、カナダ、北欧などがそうであるが、自国がミドルパワーに分類される事を所与として、外交戦略に多国間主義を採用し、外交の隙間市場での影響力を確保する事に努めてきた。ミドルパワー国家は大国が関与していない領域で国際的な影響力を発揮する。例えば、オーストラリアは、アジア太平洋で外交をし、カナダは国連外交において成功し、北欧は平和構築において役割を果たしてきた<sup>31</sup>。

ミドルパワー外交<sup>32</sup>に必要とされるのは、極めて労働集約的な努力である。国際会議で議長やコーディネーターを務めるには、関係国間で重層的な対話と政策調整を必要とする。米中の外交と根本的に異なるのは、多国間主義的な努力の中に、自国の利益に沿わない事態が生じたとき、単独行動主義へと走り、そ

---

<sup>31</sup> 竹田(2003),p.6.

<sup>32</sup> 土佐(2007)は、ICCプロセスのように、覇権国を除いたミドルパワーと市民社会だけで国際秩序を形成しようとする試みがあることを指摘している。

れを固持するだけの政治経済的権力があるかないかである。それゆえ、ミドルパワー外交は、そもそも、多国間協調主義であり、多国間単独主義はありえない<sup>33</sup>。

筆者は、米中両国の国際協調追求が米中の利益に沿わず、米中が単独行動主義へと逸脱するのを抑制するために、国連によるミドルパワー外交を用いて米中も含めた国際規範を形成、共有することが米国を国連に回帰させ、米中権力移行を平和裏に遂行することに有効であると考え。なぜなら、権力移行により覇権を失いうる米国は国際規範に回帰する事に利益を得るし、台頭しつつある中国の牽制にもなるからである。その過程で、米中の自国の利益と世界の利益が乖離する場合、国際規範の追求において、国連が第三者の目を用いて、米中に対し、米中の責任と国連の協力姿勢を示すことが、米中の単独行動主義を抑制する手段となりうる。

#### 4-2 抑止としての「第三者の目」の条件

第三者の目による大国の単独行動主義の抑制が十分に機能するには、いくつかの条件がある。つまり、1、自国の利益よりも世界の利益を優先できる優秀な国連職員の存在と、2、各国の代表、特に米中をはじめとする政治経済的権力のある国家の代表が、国連において世界の利益を追求する能力と意思があること、3、彼らの周囲の者が、そういった代表の妨げとならないこと、が不可欠である。多国間外交において、たとえ、自国の特定の団体からの圧力等を受けていても、トップは、自国の利益を単独行動的に追求するのではなく、多国間協調主義の遂行において、他国が自国の利益と世界の利益を同一視したら、それが、本当に世界の利益になる国際規範足りうるのか、あるいは、世界の利益と偽った単独行動主義であるのかを峻別しなくてはならない。そして、それが世界の利益と偽った単独行動主義であれば、国連を含め、残りの者は、国連のミドルパワー外交と国際規範により、大国を諭し、大国の逸脱を抑制しなければならない。もちろん、彼らのみでは完全には遂行しきれないので、周囲の理解と協力が不可欠である。

加えて、これら第三者の目による抑制が機能しない場合にもすべきことがある。それは、次善の策としての寛容さを示し、変革の好機を待つことである。米中が単独行動主義に逸脱するときは、第三者の目による抑制が十分でないか、

---

<sup>33</sup> 竹田(2003),p.7.

国際政治経済権力を保持した上で、孤立を覚悟し、行動に出ている。米中が国連を頼りとしめない場合にも、米中に依る国際公共財の提供がある場合、国連はミドルパワー外交により、大国の提供しきれない領域の国際公共財を補完性の原則により提供する事が望ましい。国連に大国の賛同が得られないミドルパワー外交のみでも、数の論理に依る世界の利益となる国際規範の形成はできるし、第三者の目に依る大国の単独行動主義の抑止の試みを継続し、米中を多国間協調主義へと呼び戻す説得を続けていくべきであると筆者は考えている。

#### 4-3 多国間主義と国際規範形成

ここからは、世界の利益になる国際規範のもつ有効性に視点を転じ、国連が米中の隙間をぬって国際公共財を補完し、世界の平和と安定に資することを論じる。規範を重視するという事は、人間の側面を重視するという事であり、現状の脅威や希望等に対する人間の理念や意識を重視するという事である。納家(2005)によれば、国際規範は一般的には国家間の関係を社会と見て、構成単位である国家の行動を統制する決まりを意味する<sup>34</sup>。

方法論として、コンストラクティヴィズムは規範を正面から扱う重要なアプローチである。コンストラクティヴィズムは人間の意識である規範が、対話等により間主観的に形成される共有知と、主体間の共有知の相互作用により規定される関係が可変的なものであると考えるアプローチである<sup>35</sup>。規範を扱う際に問題となるのは、1、共存する規範のいずれかがその他に対して優位になり、ある規範が劣位になるのはどういう原因からか、2、間主観的な意味の構成の方向性を決定するものは何なのかが解明されていない点にある<sup>36</sup>為、これらの曖昧さを含みつつ、現実問題へ適用する必要がある点である。

これらのメカニズムの未解明の課題が、議論の妥当性をある程度減少させることは否めないが、大矢根(2005)は、コンストラクティヴィズムの実証可能な特質に国際関係の分析に有効性があると指摘する。すなわち、1、規範が主体に働きかける側面、2、主体が規範を形成、維持変化させる側面である<sup>37</sup>。ゆえに、規範に向き合い、説得や、討議する事で、国際規範は共有されもするし、変化

---

<sup>34</sup> 納家(2005),p.2.

<sup>35</sup> 納家(2005),p.7.

<sup>36</sup> 納家(2005),p.7.

<sup>37</sup> 大矢根(2005),p.131.

もする<sup>38</sup>。

コンストラクティヴィズムの実証例として、国際開発規範が国際協力を少なからず促進したと指摘する小川(2005)や、国際貿易と地球環境の規範の衝突の調整過程を取り上げている大矢根(2005)<sup>39</sup>が参考になる。

上記実証研究を参照すると、万人が満足する国際規範の形成へは遠いものの、規範の衝突を調整する過程で、討議をし、落としどころを探ることで、一定の国際秩序形成に向けてゆっくりではあるが、着実に歩んでいる事は読み取れる。こうした、限定的ではあるが、ミドルパワー国家や国連が多国間主義に基づいた国際規範を形成し、大国を「巻き込んでいく」ならば、国連は効果的にグローバル問題へ対処する土台を固める事ができるであろう。5節では、以上の議論で触れた米中の覇権と国連のミドルパワー外交を踏まえた上で、グローバル問題への対処に対する着眼点を整理する。

## 5 国連のグローバル問題への対処に関する提言

### 5-1 国際秩序の形成のあり方

現在の国際社会のシステムの根幹は主権国家を構成単位とし、主権国家には独立権と平等権が相互承認される。国際社会における主権国家が相互に尊重することの証左として、主権平等、内政不干涉、公海自由、国際法の尊重が主権国家間で原則として共有されている。

国際連合は、主権国家間の主権の平等性のもと、国際紛争を平和的手段で解決するものとして設立された。その意思の有効性を高めるため、国際連合は大国中心主義、多数決制の採用、強制手段としての武力制裁を原則とする。総会では、一国一票制のもと各国は平等だが、安全保障理事会では、5大国に拒否権が認められているし、国際経済機関では出資額に応じて各国の影響力には大きな差が認められる。

筆者は、この影響力の格差は、大国が地球規模の問題へ取り組む際に有効に働く場合がある事は認めるが、大国が単独行動主義に走る場合には国連の危機になりうるとも考えている。地球規模の問題は、例えば、地球温暖化、南北経

---

<sup>38</sup> 山田(2004)は国際規範の衝突、変容のプロセスに関し、グローバルな秩序の形成には、社会的な制裁に基づく社会的影響のメカニズムと、討議に基づく社会的説得のメカニズムが重要な働きをすると論じている。

<sup>39</sup> 大矢根(2005),pp.134-135.

济格差、資源・エネルギー問題等が挙げられるが、問題対処への協働に関して、国連での全会一致での賛同は得られていないであろう。むしろ、大国と途上国の利害が対立するケースが見られ、地球規模の秩序の形成は困難であるか、著しく正統性を欠いている。

しかし、著しく正統性を欠くとしても、国際秩序形成の試みが無駄であるとは筆者は考えない。むしろ、注目すべきなのは、限られた資源と能力をもって解決できる国際紛争の領域が限定的であるなかで、いかに国連を機能させるかという点にある。つまり、国連の限界を認めた上で、いかなる秩序を構築すれば、国連の正統性を高め、現実の問題を効果的に解決できるかという追求目標の問題に帰着すると筆者は考える。以下、どのような国際秩序を構築すべきかに関して、議論を整理する。

庄司(2004)は、国際秩序の分類に対し、国際社会の秩序が大国による平和であるとする見方は、5 大国による大国協調という意味で、力による平和であるもの、これとは対照的に、国連の一国一票制は、途上国の数が多いことから多数の横暴を招き、米国の国連離れを引き起こしたものの、第 3 として、機能主義からは、対立が起きない分野から組織化を進めるもの等を指摘する<sup>40</sup>。

いずれにしても、地球規模の問題に秩序を維持するグローバル・ガバナンスの特徴は、以下の点が挙げられる。1、ガバナンスを用いる事で、国際政治と国内政治の垣根を低くし、2、主権国家以外のアクターの影響力へも目を向け、3、秩序とアクター間の相互作用の動的側面に着目する<sup>41</sup>。

グローバル・ガバナンスの実証として、例えば、内田(2004)は、国連が地球公共政策の策定、実施、評価を行い、地球公共財を提供すべきであると論じる。特に、国連事務局は、地球的視野と展望を有し、パートナーシップ形成のリーダーシップを担うべきであると論じている<sup>42</sup>。星野(2004)は、米国の単独行動主義という多国間主義の危機において、国連という権威のある普遍的な政府間国際機関こそが国際社会の合意形成をすべきであると論じる。その上で、その為に必要な視点は、紛争と復興、非軍事と軍事、国内と国際という、概念的には対立するものを縫い目無く総合的に捉える視点であると論じ、国連事務総長の仲介的な役割が特に重要であるとする<sup>43</sup>。国家以外のアクターの重要性という観

---

<sup>40</sup> 庄司(2004),p.2.

<sup>41</sup> 庄司(2004),p.4.

<sup>42</sup> 内田(2004),p.24.

<sup>43</sup> 星野(2004),pp.42-43.

点からは、渡部(2004)は、民族集団をシステムの構成単位と見なし、個人の権利と集団の権利、および個人代表と手段の代表を混ぜ合わせたシステムを確立する必要性を指摘した。そして、これを国連に当てはめれば、人口や経済力の規模によらず、徹底した一国一票制に基づいた政府代表からなる機関は維持しつつも、市民から選出された代表からなる組織を併設することを説く<sup>44</sup>。横田(2004)は、UNEPを例に挙げ、集権的な国連システムの再編なしに、UNEP内外の様々な課題へどれだけ対応できたのかに関しては疑問の余地が残るとしている。加えて、UNEPが発展途上国に事務局を置き、管理のために市民社会フォーラムを開催するなどの変革を採る事もできるが、その実施には、国家間の利害対立の問題があると指摘する<sup>45</sup>。

このように、多国間主義としての国連は、事務局を中心として地球規模の問題に取り組む必要があるが、市民社会の動向を注目すべきでもあるし、主権国家間の利害調整も同時平行で進めなければならない事が容易に読み取れる。しかし、現状でも、各国間の対立により、どの秩序構築の試みも機能不全に陥っており、国際紛争解決において十分な正統性を有し、効果を発揮しているとはいえないし、相互理解も十分ではない。

## 5-2 「相互理解」の醸成

筆者は、国際社会での相互理解が進まないのは、政治経済的格差にあると考えている。なぜなら、大国は国益を追求するのにおいて、中小国に配慮するかどうかはそれほど重要ではないからである。しかし、中小国はそうではない。では、主権平等、独立を原則としながらも国連において対立するのはなぜなのか。もちろん、各国間に利害関係が絡むからである。特に鮮明なのは、南北格差である。これは、途上国と先進国との政治経済的対立と置き換えてもよいが、対立の根本は、本来対等であるはずの国家が政治経済的権力の格差により、発言権や獲得利益に大きな差が出る点にある。この固定化が相互理解を阻害する。例えば、先進国で生まれ、何不自由無い生活をしてきた一般人には、途上国の貧困がそもそも何かわからないかもしれない。途上国に生まれてから日々生きるのに追われ、教育を受けられずに故郷の村から出た事の無い一般人には、先進国での世の中のシステムや科学技術の恩恵を受けている日常生活は想像もつ

---

<sup>44</sup> 渡部(2004),p.78.

<sup>45</sup> 横田(2004),p133.

かないかもしれない。

政治経済格差や他の要因が、本来平等であるはずの人類を分断してしまったとすれば、分断されてしまった世界をもう一度包摂するか、少なくとも国際社会として相互に理解できるところまでこの政治経済格差の影響を緩和する、より包括的な国際社会の原則が必要なのではないだろうか。先進国、途上国ともそれぞれの置かれた国際政治経済環境で、人々がどのように生活し何を思うかを理解できない状況では、国際紛争の解決、まして、より包括的にコンセンサスの得られる国際秩序の形成などは到底実現し得ない様に筆者には思える。したがって、多様な国際政治経済環境間の相互理解を重視する必要がある。国連は、このことをベースに、国際政治経済秩序の構築を、第三者の目を持ち、相互理解を重視する優秀な国連職員と加盟国代表のリーダーシップの下で包括的社会のあり方を模索していつてもらいたいと切に願っている。

## 6 おわりに

本論文では、国際政治経済権力の側面から、1、唯一の超大国米国から、台頭しつつある中国への国際政治経済権力移行の平和的遂行の問題、2、米中両大国の単独行動主義を抑制し、いかに国連に回帰させるか、という2つの視点から国連がどのようにグローバルな問題に対処すべきかを論じた。その結論をまとめると、米中両国には、国際政治経済権力による国際秩序の下で、国際社会における国際公共財を協力して提供する責任があり、国連は、ミドルパワー外交のもとで間主観的な国際規範の形成を通じて、米中両国の単独行動主義を客観化することで(第三者の目)、米中を多国間主義に回帰させ、各国間の国際政治経済権力の格差により異なる環境の違いを「相互理解」で乗り越えて、米中権力移行時の不安定に対処するべきであると筆者は考える。

筆者が、国連のこれからの取り組みとして期待しているのは、国連が様々な利害関係者間での「相互理解」を醸成していつてもらいたいという一点につきる。国連の場に自国中心主義からは距離を置き、相互理解のできる職員や各国代表が増えていくなれば、大国の単独主義的行動を認知し、彼らに「第三者の目」を介してありのままを認識させることができ、意思決定のトップや周囲にそういう理解のある人物が大勢いるならば、国連のグローバル問題に対する未来は明るいと筆者は思うのである。

## 参考文献

飯田敬輔(2013),『経済覇権のゆくえ-米中伯仲時代と日本の針路-』,中央公論新社.

伊藤剛(2006),「「特殊」論と「普通の国」論の狭間-「権力」・「パワー」概念から見た現代中国の政治外交-」日本国際政治学会編『国際政治』第 145 号,2006 年 8 月,pp.141-154.

岩間陽子(2003),「国際安全保障における多国間主義」日本国際政治学会編『国際政治』第 133 号,2003 年 8 月,pp.42-57.

内田孟男(2004),「新たな地球公共秩序構築へ向けて-国連の役割に関する考察-」日本国際政治学会編『国際政治』第 137 号,2004 年 6 月,pp.12-29.

大津留(北川)知恵子(2007),「秩序変動の双方向性-規範の設定とその拘束力-」日本国際政治学会編『国際政治』第 147 号,2007 年 1 月,pp.62-77.

大矢根聡(2005),「コンストラクティヴィズムの視座と分析-規範の衝突・調整の実証的分析へ-」日本国際政治学会編『国際政治』第 143 号,2005 年 11 月,pp.124-140.

小川裕子(2005),「国際開発協力進展における国際規範の役割-ニクソン政権期におけるアメリカ対外援助政策を事例として-」日本国際政治学会編『国際政治』第 143 号,2005 年 11 月,pp.45-60.

川島真(2006),「中国外交における象徴としての国際的地位-ハーグ平和会議、国際連盟、そして国際連合へ-」日本国際政治学会編『国際政治』第 145 号,2006 年 8 月,pp.17-35.

菅英輝(2007),「冷戦後の米国のヘゲモニー戦略と世界秩序-クリントン・ブッシュ両政権を中心に-」日本国際政治学会編『国際政治』第 150 号,2007 年 11 月,pp.18-34.

金暎根(2007),「アメリカの通商政策における 301 条と GATT/WTO-対立と収斂のプロセス-」日本国際政治学会編『国際政治』第 150 号,2007 年 11 月,pp.66-82.

国分良成(2006),「序論 中国の政治外交-天安門事件とその後」日本国際政治学会編『国際政治』第 145 号,2006 年 8 月,pp.1-16.

篠原初枝(2002),「文化としての連盟と国連-20 世紀におけるひとつの国際神話-」日本国際政治学会編『国際政治』第 129 号,2002 年 2 月,pp.107-123.

庄司真理子(2004),「序文 グローバルな公共秩序の理論をめざして-国連・国家・市民社会-」日本国際政治学会編『国際政治』第 137 号,2004 年 6 月,pp.1-11.

滝田賢治(2003),「多国間主義の再定義とアメリカ外交-協調主義と単独主義の相克-」日本国際政治学会編『国際政治』第 133 号,2003 年 8 月,pp.11-27.

滝田賢治(2007),「序論 冷戦後世界とアメリカ外交」日本国際政治学会編『国際政治』第 150 号,2007 年 11 月,pp.1-17.

竹田いさみ(2003),「序章 多国間主義の検証」日本国際政治学会編『国際政治』第 133 号,2003 年 8 月,pp.1-10.

土佐弘之(2007),「グローバルな立憲秩序と逸脱レジーム-ICC プロセスの事例を中心に-」日本国際政治学会編『国際政治』第 147 号,2007 年 1 月,pp.29-47.

中山俊宏(2005),「アメリカ外交の規範的性格-自然的自由主義と工学的世界観-」日本国際政治学会編『国際政治』第 143 号,2005 年 11 月,pp.12-27.

納家政嗣(2005),「序文 国際政治学と規範研究」日本国際政治学会編『国際政

治』第143号,2005年11月,pp.1-11.

西田竜也(2007),「均衡理論(バランシング・セオリー)から見た米国一極体制」日本国際政治学会編『国際政治』第150号,2007年11月,pp.35-51.

蓮生郁代(2006),「国際連合とアメリカ-アメリカの単独行動主義の挑戦を受けた多国間主義の未来-」日本国際政治学会編『国際政治』第144号,2006年2月,pp.146-158.

星野俊也(2004),「国際平和回復政策の構想と実際-「多国間主義の危機」を越えて」日本国際政治学会編『国際政治』第137号,2004年6月,pp.30-44.

細谷雄一(2012),『国際秩序-18世紀ヨーロッパから21世紀アジアへ-』,中央公論新社.

松村史紀(2005),「マーシャル・ミッションの任務決定過程-米国と「中国の統一」-」日本国際政治学会編『国際政治』第143号,2005年11月,pp.141-154.

三船恵美(2003),「グローバリゼーションと中国の制度化」日本国際政治学会編『国際政治』第132号,2003年2月,pp.77-89.

三船恵美(2007),「冷戦終結後の米中関係」日本国際政治学会編『国際政治』第150号,2007年11月,pp.150-167.

山田高敬(2004),「「複合的なガバナンス」とグローバルな公共秩序の変容-進化論的コンストラクティヴィズムの視点から」日本国際政治学会編『国際政治』第137号,2004年6月,pp.45-65.

山田哲也(2005),「領域管理の意義を巡って-合法性と正統性の相剋-」日本国際政治学会編『国際政治』第143号,2005年11月,pp.61-75.

横田匡紀(2004),「持続可能な発展のグローバル公共秩序と国連システム改革プ

ロセス-国連環境計画の事例」日本国際政治学会編『国際政治』第 137 号,2004 年 6 月,pp.118-137.

渡部茂己(2004),「国際機構システムによるグローバルな秩序形成過程の民主化-グローバル・ガバナンスの民主化の一位相」日本国際政治学会編『国際政治』第 137 号,2004 年 6 月,pp.66-82.

Jacques, Martin(2012), *When China Rules the World: The End of the Western World and the Birth of a New Global Order*, Penguin Books(松下幸子訳(2014)『中国が世界をリードするとき-西洋世界の終焉と新たなグローバル秩序の始まり』,NTT 出版).

Organski, A.F.K et al(2000), *Power Transitions –Strategies for 21<sup>st</sup> Century*, Chatham House Publishers of Seven Bridges Press.

Subramanian, Arvind(2011), *Eclipse -Living in the Shadow of China's Economic Dominance*, Peterson Institute for International Economics.